

東京都板橋区農業委員会

第25期第7回定例総会議事録

令和6年1月30日

於 下赤塚地域センター第2・第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 25 期第 7 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 6 年 1 月 3 0 日（火）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2 ・ 第 3 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	安井 一郎	5	稲本 政美	9	木村 博之
2	會田 幸夫	6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はつ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	

議 事

1 協議事項

- (1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について (資料1)
- (2) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について(資料2)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料3)
合計3件 (内訳: 4条関係3件、5条関係0件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料4)
- (3) 農地管理指導実施報告について (資料5)

3 その他

- (1) 新春七草がゆの集い実施結果について (資料6)

3 次回日程

日 時 令和6年2月26日(月)午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	松澤 智昭	委員
	染宮 利章	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	梅宮 崇	書記

事務局 長	<p>只今より、第25期第7回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、松澤委員、染宮委員を指名させていただきます。欠席の届出が大野委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項(1)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらは、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは1ページ資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは、区民農園の関係で毎年行っています、特定農地貸付け承認申請でございます。1ページでございます特定農地貸付け承認申請が、板橋区長から農業委員会会長あてになされたものでございます。内容につきましては、区民農園の貸付けでございます。特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定により、貸し借りを行うものでございます。この法律について補足いたしますと、都市住民等への趣味的な利用を目的とした農地の貸付について特例的に認めて、都市住民にも土に親しむ機会を設けましょう、といった趣旨の法律でございます。相当数の者を利用対象とした貸付であることや、営利を目的としない、貸付期間が5年以内といった条件で特例的に貸し借りを認める、というものでございます。</p> <p>それでは、資料1ページの真ん中にごございます1貸付規程をご覧ください。今回の申請は、区民農園28農園1,722区画を板橋区が所有者からお借りするという内容です。昨年と比較しますと、昨年は29農園1,714区画でございましたので、農園数がマイナス1農園、区画数は8区画増加しております。</p> <p>続きまして、昨年からの増減があった部分についてでございますが、資料の6ページ区民農園面積増減比較一覧表、横長の資料をご覧ください。今回は追加借用が1件、全部返還が1件でございます。表の一番上、番号1、赤塚四丁目第1農園でございますが、こちらは今年度まで1,296平方メートルの区民農園でしたが、2筆合計437.47平方メートルを追加で借用するものでございます。今回追加でお借りする面積を合計しますと、1,733.47平方メートルになります。また、今回追加でお借りする場所ですが、次のページの7ページをご覧ください。上側の太線の斜線の部分が従来区民農園としてお借りしている場所で、下側の丸で囲っている太線の斜線部分が、今回追加でお借りする予</p>

	<p>定の場所となります。なお、当該農園の設置場所としましては、赤塚体育館通りから東側に入った所にある農園でございます。6ページにお戻りいただきまして、番号2、徳丸六丁目第3農園でございますが、こちらは全部返還することになりまして、閉園となります。返還の理由としましては、相続のためと伺っておりまして、面積は420平方メートルでございます。農園の場所でございますが、8ページをご覧いただきたいと思いますが、不動通りの西側にある農園でございます。変更が生じたところは以上の2か所でございますが、資料の5ページにお戻りいただきまして、区民農園農園別面積・区画数増減比較一覧表をご覧いただきたいと思いますが、この表のグレーに塗りつぶしているところについては、変更が生じた農園としてお示ししてございますが、農園数は28農園と1農園マイナスですが、総面積では、17.45平方メートル増加することになります。資料の1ページにお戻りいただきまして、一番下に記載してございますが、区民農園の貸借期間ですが、毎年1年間としてお借りしていますので、今回の区民農園用地の貸付期間としましては、令和6年3月1日から令和7年2月末までとなります。</p> <p>それから、資料にはございませんが、区民農園の利用申込み状況についてご報告いたします。1月10日から16日までの7日間、赤塚庁舎、きたのホール、高島平区民館、グリーンホールと常盤台地域センターの5会場で、令和6年3月からの利用申込みの受付を実施いたしまして、2,461世帯の皆様にお申込みをいただきました。その内訳としましては、直接会場での申込みが1,634世帯、インターネットによる電子申請が827世帯となっております。インターネットによる電子申請は、前回760世帯でしたので、電子申請が総申込数の3分の1に増加しています。昨年度の申込み総数は2,673世帯でしたので、申込み世帯数が89世帯減少してございますが、申込み平均倍率は1.5倍程度になる見込みでございます。</p> <p>本題に戻りまして、今回の区民農園用地の貸付承認申請につきましては、本会でご協議をいただき、ご承認をいただきますと、資料17ページでございます、農業委員会会長名で、板橋区長あてに、承認する旨の通知を発出させていただきたいと思っております。なお、本件につきましては、協議事項でございますので、表決をお願いしたいと思います。</p> <p>ご説明は以上でございます。</p>
会 長	何か、ご意見、ご質問等ございますか。
委 員	区民農園のニーズは倍率が1.5倍となっているように、高まってきていると認識しています。その中で、区民農園を増やしていくことが必要である考えますが、区として、現在農地を所有している方への貸し付け等の働きかけは、どのように行っていますか。

農政担当係長	<p>区民農園事業は農地保全に役立つ事業だと認識しています。なるべく農地のままで残していただけるよう働きかけていきたいと思っております。そのタイミングといたしましては、相続が発生し、ご相談を受けたときや、農業経営実態調査等により、農家の方々の状況を把握しながら、少しでも農地を残していただけるようご協力いただけないか、働きかけを行っている状況でございます。</p>
委員	<p>今回、赤塚四丁目第一農園が追加され、徳丸六丁目第3農園が返還され、全体の面積としては、減少していますが、それを政策として増やしていくのは難しいですか。</p>
事務局長	<p>現状で申し上げますと、耕作していただいている方には、継続してお願いしていくのと同時に、耕作が難しい状況になってしまった農家の方には、区民農園として貸していただけないか、ご相談をさせていただいております。今回、減ってしまっている農園に関しては、貸していただくことも難しい状況でしたので、返還することになりました。今のところ、区民農園については、全て区が土地所有者からお借りしている状況でございます。土地所有者の方は、固定資産税が免税になったり、区としても無償でお借りできるということで、メリットが双方にあり、利用料も抑えられるという好循環の事業となっております。今後は、区が農地を買取り、区民農園として管理していくことも検討していく必要がありますが、買取ったことで、利用料を上げざるを得ない状況も考えられますので、慎重に進めていく必要があるかと思っております。</p>
委員	<p>区民農園の利用に関して、利用者から意見があがったりしますか。</p>
農政担当係長	<p>複数年利用できるようにして欲しいという要望はいただいております。土地の所有者何名かに、お話を伺ったところ、複数年だと貸すのは難しいというお声もいただいております。土地の所有者の方がなるべく貸しやすい体制を取りながら、何とか農地を確保していきたいと考えておりますので、現状は、1年毎の更新という形で契約させていただいております。</p>
会長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、こちらの申請について承認通知の発行をお願いいたします。 協議事項(2)板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について事務局説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは21ページ、資料2をご覧ください。申請者の氏名及び住所</p>

	<p>は記載のとおりでございます。対象事業は小規模農地生産力増強事業で、事業内容はパイプハウスの張替、遮光ネットの張替となっております。施行場所は記載のとおりで、事業経費は147万7千300円、申請金額は49万2千円です。23ページは事業計画となっております。本年2月に整備する計画となっております。次に25ページが見積書となっております。さらに27ページをご覧くださいと補助要件等が表となっておりますが、事務局としましては、補助要件に合致しているものと考えております。問題がなければ、28ページの答申書を発行したいと考えております。</p>
会 長	何か、ご意見、ご質問等ございますか。
委 員	パイプハウスとは何ですか。
農政担当係長	ビニールハウスのことです。
委 員	補助金の年間予算が決まっているということですが、足りない場合はどうされていますか。
農政担当係長	ある程度事前にご相談いただければ、残額の状況を踏まえながら、場合によっては、新年度まで待っていただくなど、調整をさせていただきます。
委 員	追加で予算要求したりはしないのですか。
事 務 局 長	実情は行っておりませんが、かなりのペースで早めに予算を執行してしまっている状況であれば、補正のタイミングが合えば、補正予算を要求してみるのも一つかと思っております。
委 員	補正予算を申請できるタイミングは増えているので、希望者が多いのであれば、新年度に回すのではなく、積極的に補正予算の要求をいただきたいと思います。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、答申をよろしく願います。 それでは、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について事務局、説明をお願いします。
事 務 局 長	それでは、資料3をご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和5年12月11日から令和6年1月10日までに届

	<p>出があったもの、3件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が赤塚三丁目1325番8で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は合計206平方メートル、転用の目的は個人住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、専決番号1の案内図で矢印が指しているところ、赤塚小学校の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は個人住宅となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>専決番号2、土地の所在が赤塚四丁目899番11で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は109平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、専決番号2の案内図で矢印が指しているところ、区立郷土資料館の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は共同住宅敷地の一部となっており、現況に対する届出でございます。</p>
事務局長	<p>専決番号3、土地の所在が成増四丁目1526番で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は247平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、専決番号3の案内図で矢印が指しているところ、赤塚第二中学校の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は共同住宅の一部となっており、現況に対する届出でございます。</p>
会長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進みます。報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について事務局説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>それでは、資料4をご覧ください。令和5年12月11日から令和6年1月10日までに東京法務局板橋出張所より照会のあったものが1件ございます。番号1、土地の所在が高島平五丁目13番1で、地目は畑、面積は722平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、1月4日に現地調査を行うなどして、現況が非農地であることや過去に転用届が出ていないことを確認し、その</p>

	<p>旨を1月5日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置は、番号1の案内図で矢印が指しているところ、西高島平駅の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は共同住宅2件及び駐車場となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進みます。報告事項(3)農地管理指導実施報告について事務局説明をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>こちらは、書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>32ページ、資料5をご覧ください。10月25日に実施いたしました農地利用状況調査における農地管理指導実施報告についてでございます。生産緑地番号6番については事務局のほうで改善を確認しております。画面をご覧ください。(説明) ご報告は以上でございます。</p> <p>何か、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>生産緑地番号の6番ですが、毎年指摘しているのに、看板の位置を前に出したり、別の場所に移したりした方がいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
農政担当係長	<p>生産緑地の看板は、区で設置をさせていただいている看板になりますので、公費を使って工事を行うことになります。もう1件看板の場所を変える必要がある生産緑地もありますので、予算との兼ね合いも考えつつ、対応していきたいと考えております。</p>
委 員	<p>看板を移転するにあたって、農地の外になりますか、農地の中になりますか。</p>
農政担当係長	<p>農地の中に看板を設置することになります。</p>
委 員	<p>生産緑地を見回りするにあたって、毎年看板が見えないと指摘されている場所がありますが、農業委員会として、生産緑地の見回りをするにあたって、看板が見えない場合、指導がある旨を地権者に前もってお知らせは、できないのですか。</p>

農政担当係長	委員のおっしゃる通り、具体的な注意書きを入れたお知らせを事前に出したいと思います。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進みます。その他(1) 新春七草がゆの集い実施結果について事務局説明をお願いします。
事 務 局 長	こちらは、農政担当係長からご説明いたします。
農政担当係長	それでは34ページ資料6をご覧ください。 無病息災を祈る新年の催しということで、毎年1月7日に開催しております新春七草がゆの集い実施結果でございます。実施日は令和6年1月7日(日)、区立城北公園野球場で実施いたしました。当日は天候にも恵まれ、1,000人の方に、お餅入りオリジナル七草がゆをお召し上がりいただきました。今回の開催にあたりましては、農業委員の皆様、板橋ふれあい農園会の皆様、板橋区民農園農芸指導員の皆様、並びにJA東京あおばの皆様と多くの皆様にお力添えをいただき、無事に終了することができました。誠にありがとうございました。また今回、能登半島地震への募金活動を行った結果、資料の一番下に記載してございますが、132,901円の募金が集まりまして、日本赤十字社を通じて被災地へ寄付させていただいております。
会 長	何か、ご意見、ご質問等ございますか。
委 員	今まで雨が降った記憶はありませんが、もし雨が降った場合はどうしますか。雨天中止と表記していなかったと思います。
農政担当係長	荒天中止とは明記していたと記憶しております。
委 員	野菜を買いに来た方が、開場時間より少し後に到着したが、野菜がすでに売り切れていたと話していただきましたので、開場時間よりも早く開場する旨のアナウンスもしていく必要があると思います。
農政担当係長	今後の掲示方法について、検討していきたいと思います。
委 員	募金活動を一生懸命やっていたので、今回多くの募金額が集まりましたので、委員に感謝したいと思います。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、これをもちまして第7回定例総会を閉会いたします。

す。

(終了時間 午後2時55分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会。

- ・運営委員会 2月19日(月)午後2時
- ・定例総会 2月26日(月)午後2時